

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	第1回総合教育会議																																				
開催日時	平成30年5月24日(木) 11時00分から11時50分まで																																				
開催場所	五条川小学校 1階 会議室																																				
出席者 (欠席委員・説明者)	<p>【構成員】</p> <table> <tr> <td>岩倉市長</td> <td>久保田 桂朗</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>長屋 勝彦</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>熊沢 辰巳</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>井上 隆義</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>江口 雅啓</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>丹羽 礼子</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>松本 恵</td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table> <tr> <td>教育こども未来部長</td> <td>長谷川 忍</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>石川 文子</td> </tr> <tr> <td>学校教育課管理指導主事</td> <td>高橋 宏滋</td> </tr> <tr> <td>学校教育課統括主査 (学校教育グループ長)</td> <td>佐野 亜矢</td> </tr> <tr> <td>学校教育課主任</td> <td>林 義修</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>竹井 鉄次</td> </tr> <tr> <td>子育て支援課長</td> <td>西井上 剛</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>山田 日出雄</td> </tr> <tr> <td>秘書企画課長</td> <td>伊藤 新治</td> </tr> <tr> <td>秘書企画課統括主査 (企画政策グループ長)</td> <td>小出 健二</td> </tr> <tr> <td>秘書企画課主事補</td> <td>伊藤 綾花</td> </tr> </table>	岩倉市長	久保田 桂朗	教育長	長屋 勝彦	教育長職務代理者	熊沢 辰巳	教育委員	井上 隆義	教育委員	江口 雅啓	教育委員	丹羽 礼子	教育委員	松本 恵	教育こども未来部長	長谷川 忍	学校教育課長	石川 文子	学校教育課管理指導主事	高橋 宏滋	学校教育課統括主査 (学校教育グループ長)	佐野 亜矢	学校教育課主任	林 義修	生涯学習課長	竹井 鉄次	子育て支援課長	西井上 剛	総務部長	山田 日出雄	秘書企画課長	伊藤 新治	秘書企画課統括主査 (企画政策グループ長)	小出 健二	秘書企画課主事補	伊藤 綾花
岩倉市長	久保田 桂朗																																				
教育長	長屋 勝彦																																				
教育長職務代理者	熊沢 辰巳																																				
教育委員	井上 隆義																																				
教育委員	江口 雅啓																																				
教育委員	丹羽 礼子																																				
教育委員	松本 恵																																				
教育こども未来部長	長谷川 忍																																				
学校教育課長	石川 文子																																				
学校教育課管理指導主事	高橋 宏滋																																				
学校教育課統括主査 (学校教育グループ長)	佐野 亜矢																																				
学校教育課主任	林 義修																																				
生涯学習課長	竹井 鉄次																																				
子育て支援課長	西井上 剛																																				
総務部長	山田 日出雄																																				
秘書企画課長	伊藤 新治																																				
秘書企画課統括主査 (企画政策グループ長)	小出 健二																																				
秘書企画課主事補	伊藤 綾花																																				
会議の議題	(1) 平成30年度教育委員会関係予算について (2) その他																																				
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他																																				
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> その他(岩倉市長(議長)の確認を得ている)																																				
会議に提出された資料の名称	・次第 ・【資料1】 ・岩倉市総合教育会議構成員名簿																																				

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料2】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度予算（教育委員会関係）に係る新規及び主要事業説明資料一覧表</li> </ul> </li> <li>・【参考資料】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわくらしやすいBOOK</li> </ul> </li> </ul>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 秘書企画課 主事補 伊藤 綾花

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（開会）

秘書企画課長： 皆さんこんにちは。

時間になりましたので、ただ今から、平成30年度第1回岩倉市総合教育会議を始めさせていただきます。私は4月から商工農政課より異動となりました秘書企画課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

まずはお手元に配付させていただきました資料のご確認をお願いします。本日の会議の次第、それ以外は右肩に番号が振ってありますが、資料1岩倉市総合教育会議構成員名簿、資料2平成30年度予算（教育委員会関係）に係る新規及び主要事業説明資料一覧表、そして参考資料としまして、いわゆるしやすいBOOKを配布させていただきましたのでよろしくお願いいたします。過不足等はございませんか。

それではお手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、久保田市長からご挨拶申し上げます。

（市長挨拶）

市長： 皆様、改めましてこんにちは。本日は、今年度第1回目となります岩倉市総合教育会議に、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。皆様には日頃から教育行政のみならず市政にも色々ご理解ご協力を賜っております。改めまして厚くお礼申し上げます。

本日は定例教育委員会終了後の開催ということで、皆様少しお疲れかと存じますが、もう少しお時間をいただきたいと思います。

さて、本日用意させていただきました議題につきましては、まず1点目として「平成30年度教育委員会関係の予算について」を協議事項とさせていただきます。その中には、私のマニフェスト事業でもあります小中学校の空調設備工事の設計に係る予算や幼児教育などの子育て環境の充実のための予算について、後ほど担当課からご説明をさせていただきます。続きまして秘書企画課が担当の「(仮称)多目的交流広場」ですが、こちらは八剣の旧給食センター跡地の活用関係についてです。こちらも後ほど担当課よりご説明させていただきますのでご意見をいただきたいと思います。

また、昨年度シティプロモーション事業において作成しました「いわゆるしやすいBOOK」も配付させていただいております。今年度の取組としまして、様々な世代の市民をモデルとしたポスターを制作し、決定した「いわゆるしやすい109の理由」を市外に向けてPRする事業を展開していきます。今月の広報などで中学生グループを募集し、これから

撮影を行う予定としています。こうした取組も市民の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、先日 20 日に市民ミュージカルの結団式に出席させていただきました。今回が第 9 回ということで、これまで立ち上げから関わってこられた先生方のご努力に敬意を表するとともに、私も微力ながら参加したいと思っております。こうした市民の皆さんが主体となった取組を大切にしながら、行政としても責務を果たしていきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(協議事項)

(1) 平成 30 年度教育委員会関係予算について

秘書企画課長： それでは、会議の進行につきましては、岩倉市総合教育会議運営要綱第 2 条第 2 項に基づき市長が行いますのでよろしくお願い申し上げます。

市長： それでは次第に沿って進めさせていただきます。

3 協議事項 (1) の「平成 30 年度教育委員会関係予算について」を、事務局から説明をお願いします。

企画政策グループ長： 改めまして、おはようございます。秘書企画課企画政策グループの小出でございます。今年も 1 年よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料 2 をご覧いただきながら今年度の教育委員会関係の予算について、改めて概要を説明させていただきます。

3 月の定例教育委員会で、教育委員会の事務局からご説明させていただいた内容も一部ありますので、なるべく効率よくご説明させていただき、年度開始からもうすぐ 2 か月が経過しようとしておりますので、今年度の進捗状況も含めて、それぞれの担当課長から補足の説明もいただきながらご理解を深めていただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、表紙の部分ですが、事業としては 12 事業ございます。学校教育課、生涯学習課、子育て支援課、最後に秘書企画課ということで、市長からもご案内がありましたが、五条川小学校の川を挟んだ東側にあります旧学校給食センターの跡地利用に関する部分も踏まえてご説明させていただきますと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

それではページを 1 枚おめくりください。まず、こちらの資料ですが、予算の科目や年次、過去から続く事業については、中段の 2 番目のところに過去の予算や決算額がございます。30 年度の予算額については、3 段目のところにございまして、右側に財源内訳ということで、それぞれ国からの補助金や使用料・手数料、いろいろな形の財源があり、それ

らがあるものは、こちらに数字が入っています。最終的に右側に一般財源といういわゆる市民税を中心とした、用途が決まっていないお金をそれぞれ事業に割り当てています。特定の財源があるものについては、その部分についてもご説明をさせていただきます。

それではまず1つ目、「部活動指導サポーター派遣事業」になります。事業の目的・効果については、こちらにありますとおり、中学校において、顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消に繋がるものであります。事業の内容としましては、1校あたり5人程度とし、1人につき1回2時間程度で年間50回を限度とするとしております。下に積算根拠がございますが、歳入については、ふるさとづくり基金繰入金というあまり聞きなれない言葉かと思いますが、岩倉市もふるさと納税を実施しており、市外の方から寄附をいただいた場合は、お礼の品として市の特産品である名古屋コーチンや水耕栽培トマトなどをお渡しする形で、受け入れた財源を、寄附者の用途のご意向にあわせて、市でどの事業に充てるかを検討しています。そうしたものを150万円のうち繰入金という形で100万円分をこちらの事業に充てさせていただいております。

続きまして右のページをご覧ください。「勤務管理システム設置事業」で、こちらは新規の事業になります。事業の目的・効果としましては、文部科学省から出された「学校における働き方改革に係る緊急提言」に基づき、小中学校にタイムレコーダーを設置することにより、教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるものです。労働時間の適正管理に関するガイドラインが出されており、こちらに基づき労働時間を集計しながら適切な管理に努めていくものです。事業の内容としましては、打刻専用機を導入し、ICカードを使って出退勤時間を記録・管理するものです。積算根拠につきましては、備品購入費で機械を購入し、消耗品費、通信運搬費等で事業の管理を行っていきます。

続いて4ページ「小中学校緊急用携帯電話導入事業」です。こちらは平成28年・29年度に予算、決算の数字が入っておりますが、岩倉北小学校でモデル事業という形で緊急時の連絡体制の確保ということで導入していたものを、平成30年度から全小中学校に拡大するというものです。こちらは過去にもご説明をさせていただいておりますが、学校ごとに教員の数が違うので、それぞれ学校によって台数と金額が異なっております。

続きまして5ページの「小中学校空調設備設置事業」です。こちらは平成30年度からの新規事業で、事業の目的・効果としましては、小中

学校の普通教室に空調設備を設置することで、児童生徒の学習及び生活の場として、良好な環境の確保を図るというものです。平成30年度は、工事の設計を行い、設備設置に向けた準備段階という位置付けになります。積算根拠としましては、小学校5校分で800万円強、中学校2校分で600万円強程度となっており、教室の数によって大きく金額が変わってくると思いますので、今年度こうした準備を進めて空調の設置に向けて進めていきます。また、こちらにつきましては、昨年度今後出てくる財政負担に対応する形で基金を設置し、準備を進めています。なるべく早い段階で対応できるよう考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして6ページの「岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事」です。平成29年度の欄に予算額と決算額の数字が入っておりますが、平成29年度中に設計業務を行っており、今年度は南館から工事を行っていく予定です。こちらは当初予算ということで、後ほど少し補足もいただきますが、昨年度の年度末に補正予算をあげる形に変わっておりますので、事務局から説明をお願いします。

続いて7ページの「南部中学校昇降口下駄箱改修工事」です。こちらは、本館の昇降口の下駄箱が老朽化してきているため、取替えを行うというものです。開校して以降、生徒の靴のサイズが大きくなってきており、下駄箱の大きさが現状にあまり適したものではないため、サイズを変えながら取替えを行っていくというものです。内容としては、生徒数そのものは減少してきておりますので収納足数を少なくしながら、収納スペースを広くとり、新しいものに替えていくものです。下駄箱の素材にあいち認証木材を使用することで、「あいち森と緑づくり事業交付金」をいただいて整備を行っていくため、今あるものの処分費については対象外になりますが、新しく設置する部分については工事費の大半をほぼ100%交付金で対応が可能です。

続いて8ページです。こちらから生涯学習課になります「総合体育文化センター天井改修工事」です。こちらは、2段目の平成28年度のところに決算額が入っておりますが、平成28年度に設計を行っております。その際に想定以上に工期が長くなるということが判明し、本来の流れでは平成29年度に実施する予定でしたが市民の皆様への影響も考え、1年工事を先送りし平成30年度に実施するというものです。事業の目的・効果としましては、東日本大震災で起こった天井の崩落等を踏まえ、国土交通省の建築基準法施行令が改正され、「特定天井」について規制が強化されております。こうした背景のもと、吊天井等脱落対策として改修工事を実施いたします。事業の内容としては、1階多目的ホ

ール及び多目的ホール前ラウンジまでということで、総合体育文化センターに入って多目的ホールに入るまでの間でのかなり広範囲にわたる工事になっておりますので、4か月ほどの期間をかけて工事を実施させていただくものです。5,000万円ほどの事業ですが、起債、いわゆる借金である教育債の緊急防災・減災事業債を活用できるということで、100%起債を充てて実施していく予定です。

続いて9ページをお願いいたします。「病児・病後児保育事業」です。こちらは、子どもが病気の際に、保護者が就労している等の理由で自宅での保育が困難である状況において、児童が病気の「回復期に至らない」場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合、または児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団的保育が困難な期間において一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援するものです。従来から、なかよしこどもクリニックさんで病児保育を委託により実施をしておりましたが、今年度より、これまでの病児保育に加えて、病後児保育として、病児の期間と通常保育の間を看ていただく事業を新たに開始するものです。市内のNPO法人に委託し、積算根拠にあるとおり開設準備に係る費用を補助し、準備が整った段階で病後児保育の委託を行っていくものです。また、事業内容の後段にありますように、市外の施設を利用した場合に、日額2,000円を限度とした補助を行っていくというのも新たな取組となります。歳入としては、国・県の補助金が3分の1ずつ交付される事業です。

続きまして10ページの「一時保育事業」です。こちらは、これまでも事業を行ってまいりましたが、今年度定員増を行っていく事業になります。事業の目的・効果につきましては、保護者のパート勤務や病気、冠婚葬祭等で家庭の保育が一時的に困難な場合、また、保護者の育児疲れなどのリフレッシュを図るために、満1歳から就学前までの児童を保育園で預かることにより、保護者の就労・生活支援と育児負担の軽減を図るというものです。事業の内容としましては、平成30年度から非定型・緊急保育の1日当たりの定員を増やすということで、表にあります認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園において、定員を10人から15人に増やしました。東部保育園でのリフレッシュ保育についてはこれまでどおりの実施となります。積算根拠は、一般型、幼稚園型等様々ございますが、一般型の1,277万2千円の部分が、従来から定員を増やしたことによって増額されています。歳入については、保護者からの負担金、国・県からの補助金になります。

続きまして11ページをお願いいたします。「認定こども園施設型給付等事業」です。こちらも従来の事業ではございますが、認定こども園等

の定員を増やさせていただいたということで事業費が増額となっています。事業の目的・効果としましては、教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を給付として支払うというものです。認定こども園の運営費に関しても一部、保育士を加配する経費、10年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費、産休・病休の代替職員を配置する経費等についても補助を行っております。施設の利用定員も、全体として平成30年度から認定こども園岩倉北幼稚園と私立保育園こどもの森保育園において1・2歳児の利用定員を10人ずつ増やしております。5億円もの事業になりますので、次の12ページに細かな積算の内訳がそれぞれ記載してあります。大きなところでは、定員を増やしたこと、保育士の処遇改善等の費用を補助金として追加で補助を行うということです。

続きまして13ページをお願いいたします。「児童遊園施設整備事業」です。こちらは、川井町の児童遊園にトイレを設置するというもので、五条川の尾北自然歩道休憩所を市内上流にいくつか整備をしておりますが、下流側にはトイレの機能を持った休憩所が少ないため、今回川井町児童遊園の中にトイレの設置を行うというものです。

最後になりますが、14ページの「(仮称)多目的交流広場基本計画策定業務」です。こちらは、旧学校給食センターの跡地の活用に関する計画策定です。昨年度市民討議会、小学校区の意見交換会、パブリックコメント等を行い、活用案を「(仮称)多目的交流広場」に決定させていただいております。その具体的な整備の内容について、今回委託を行い決定していくものです。現在の活用案については、建築年次が比較的新しい職員等が働いていた事務棟について、改修案の詳細の検討等を行ったうえで全体の基本計画及び基本計画図の作成を行うものです。こちらについては、秘書企画課が所管しており、現在入札及び契約の準備を行っているところです。今後地元の方にも改めてご意見をいただくような場を設けたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上になります。最初に少し申し上げましたとおり、4月から5月の間で事業がある程度動いている部分もございますので、担当課長から補足でご説明をお願いできればと思います。よろしくをお願いいたします。

学校教育課長： 学校教育課から6つの事業について、補足でご説明をさせていただきます。まず最初に「部活動指導サポーター派遣事業」ですが、こちらは現在実施要綱を作成しながら事業を進めているところです。

まず岩倉中学校からは、茶華部、剣道部、水泳部の3つの部活について、また、南部中学校からは、茶華部、美術部、野球部、卓球部の4つの部

活について希望がありましたので対応していきます。

続いて「勤務管理システム設置事業」です。先ほどの定例教育委員会でもご説明しましたとおり、現在設置をしているところです。5月につきましては、トライアル期間ということで、6月から本格的な運用を開始します。

続いて4ページ「小中学校緊急用携帯電話導入事業」です。全ての学校において、4月から配付し、既の実施をしているところです。

続きまして「小中学校空調設備設置事業」です。先ほど説明がありましたが、今年度設計を行い、基本的にはランニングコスト等を考え、熱源はガスを予定しております。ただし、設置する教室によっては、ガスの場合ガス管の配置等の関係から、離れた場所にある教室については一部電気に対応していくことも設計の段階で考えていきたいと思っております。また、現時点での予算については、比較的活用の多い特別教室についても考えておりますが、上限等もありますので、各学校の児童生徒数の変動等も見ながら検討していきたいと思っております。

続いて6ページ「岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事」です。当初平成30年度の予算で計画しておりましたが、平成29年度に国の補正予算で、トイレの部分について国の補助の対象になりましたので、平成29年度で市の補正予算で上げているため、予算年度は平成29年度ですが、実際に工事を進めるのは平成30年度ということになります。ただし、平成29年度に国の補正予算を受けることができたことによって、少し財源に変更がございます。説明の一番下の積算根拠の歳入のところの起債に75%とありますが、補正予算債が借りられるということで100%に変わっております。その為、金額が9,500万円から1億2,670万円に変わっております。

続きまして、「南部中学校昇降口下駄箱改修工事」です。こちらは夏休み中に改修を行います。10月30日に南部中学校で研究発表を実施しますので、綺麗になった下駄箱で研究発表を迎えることができると思っております。

学校教育課からは以上です。

生涯学習課長： 続きまして生涯学習課の事業につきまして追加でご説明をさせていただきます。8ページをご覧ください。「総合体育文化センター天井改修工事」につきましては、先ほど小出からも説明があったとおり、平成28年度、平成29年度と時間をかけて周知をさせていただき、平成30年度から実際に着手をさせていただきました。4月26日に契約を結んだ後、翌日に着手し、ゴールデンウィーク明けの5月7日から業者が入り工事を始める作業に入りました。現在は、既に工事ができるように養

生がされており、入れないようになっております。正面階段は使用できず、入口はいつて右側の階段から2階に上がっていただくかたちになります。

多目的ホールと、その前のラウンジの工事については9月中旬頃を目途に作業を進めており、その後細かい部分についての工事を進め、その間大きなお祭り等のイベントは避けさせていただき、全てが完了するのが11月頃を予定しております。

子育て支援課長： 続きまして子育て支援課です。よろしくお願いいたします。

9ページの「病児・病後児保育事業」の現在の状況ですが、真ん中の事業の内容の表の下にあります病児・病後児保育市外施設利用補助金についてご説明をさせていただきます。こちらは4月から実施をしております、市外で国に定める基準に適合した病児・病後児保育、本市でいうなかよしこどもクリニックさんのような施設を、近隣で通勤途中に預けられるような施設を8施設指定させていただきました。小牧市、扶桑町、北名古屋市、名古屋方面も考慮しまして清須市、名古屋市西区、北区にございますが、現在実施して1ヵ月が経ち、利用実績としては1件利用していただいております。もともと指定させていただいた施設にかかりつけであった方が利用いただいております。

続いて病後児保育事業ですが、4月～5月に施設改修を行い6月開設予定と当初予算の時にはなっておりましたが、6月から実施できる運びとなりましたので、6月号の広報紙にご案内をさせていただきます。市内NPO法人のはんどいんはんどという訪問型の病児保育を実施しているところに委託しております。対象及び保育料に0歳からと記載がありますが、病後児については満1歳以上からに変更させていただいております、時間・料金等についてはこの表のとおりで6月から実施をさせていただきます。場所につきましては、岩倉市本町前田というところに一戸建ての賃貸住宅をお借りいただいて実施しております。以上が現在の状況です。

続きまして10ページ及び11ページについてですが、10ページの「一時保育事業」について、非定型・緊急保育の1日当たりの定員を15人増やし、11ページの「認定こども園施設型給付等事業」については、認定こども園1園と私立保育園1園それぞれ10名ずつ定員を増やしました。また、公立保育園についても、4月当初は昨年と比べて1歳児を4クラス、2歳児を1クラス増やすことで対応をさせていただきました。先月の定例教育委員会でご報告がうまくできておりませんでした。待機児童について0歳～2歳のそれぞれ1名ずつの合計3名が4月現在で待機児童となっている状況です。

続きまして 13 ページ「児童遊園施設整備事業」についてですが、まだ設計等に入っていない段階で、これから事業を進めていくところですが、予定としましては、トイレを簡易型から多目的トイレに変えさせていただくように計画を進めております。以上です。

市長：各担当課からご説明をさせていただきましたが、皆様から何かご質問等がございますか。

井上委員：14 ページの（仮称）多目的交流広場について、建物の部分についての計画ということですか。

企画政策グループ長：基本的に、昨年度できた活用案では、事務棟以外は取り壊しをして広場にするということで、遊具、駐車場、フェンス等をどのようにしていくのかということもこの委託の中に含まれております。そのため、この概要案が出てこれば、概ね広場の完成イメージを皆様にお示しできると思います。秋ごろまでにはまとめていきたいと思っておりますし、まとまった段階で、今の建物をいつまでもあの状態にはしておけないので、スケジュール等を内部できちんと調整をして、なるべく早い段階で取り壊しについても進めていきたいと考えております。

井上委員：エアコンについて、いつも思うのですが、なぜこんなにも高いのですか。一般的なエアコンに比べてとても高いように思います。

市長：行政が設置する場合は、室外機や配管を設置するための設計や調査について積算を行うため、一般家庭で設置する場合のようになかなか難しいというのが現状です。リースという方法で行うか補助金をもらって工事を行うかを考えた場合、補助金をもらって工事を行った方が安く済みますので、補助金をしっかりとっていききたいと思います。

井上委員：児童クラブのエアコンはどのくらいの価格でしたか。

子育て支援課長：建物全体の工事の中に含まれており、エアコン個別の費用は出ておりません。

熊沢委員：多目的交流広場は、誰でも自由に使うことができるのですか。

企画政策グループ長：いつでも誰でも利用できるような施設を考えております。ナイター施設等は想定していませんので、通常の日々の明るい日は、お子さんでも一般の方でもご利用できるような施設を予定しております。この事業の中である程度具体的な部分を詰めていきますが、利用を制限するようなことはコンセプトにありませんので、皆さんに使っていただければと思います。

丹羽委員：どのようなものができるのかイメージが湧きませんが、公園のようなものができるイメージですか。

企画政策グループ長：なるべく広場の部分を多く取りたいというのがコンセプトにあります。公園として整備をしていくのか、あるいは公園の縛りを受けない広

場として整備をしていくのかというところも現在検討しているところ  
です。もともとのコンセプトは、今言ったとおりなるべく広場を多くと  
りたいので、遊具をたくさんとって結果的に真ん中のところだけが広場  
になってしまうということは避けたいと思っております。事務棟が一番  
北の端にあるので、長遠寺側に駐車場を数台分設け、それ以外はなるべ  
く広く広場として利用できるようにしていきたいと考えております。

丹 羽 委 員： 子どもたちが利用する時に、今の公園は全てボール遊びが禁止となっ  
ているので、ボールを使って遊べるところがありません。学校はスポー  
ツ少年団が使っていて遊べないので、ボール遊びができる場所が欲しい  
と思っておりますが、それは難しいでしょうか。

企画政策グループ長： 皆さんそれぞれの思いがあると思いますが、これまでのルールもある  
ので、ご意見としていただいて少し考えたいと思います。また、できれ  
ば五条川沿いなので、川側にフェンスを作りたくないと思っております。  
川に隣接しているので、フェンスで区切っていしまうと閉ざされた公園  
になってしまいますので、それらを踏まえて検討をさせていただきます。

丹 羽 委 員： 確か東町の公園に1か所ボール遊びができるところがあると思いた  
すが、それ以外は本当にボール遊びができるところがありません。子ども  
たちの体力が落ちるのも当たり前だと思います。そういうところができ  
ると子どもたちは本当に喜ぶと思っておりますので、ぜひ検討してください。

井 上 委 員： 八剣の児童遊園と同じくらいの広さですか。

企画政策グループ長： 八剣の児童遊園より広く、2,100㎡程あります。ただ、三角地になっ  
ており幅が一定ではないですし、南側は細くなっているなので、どのよう  
な形でボールを使われるのかということもあります。

丹 羽 委 員： 下り松公園よりは大きいですか。

企画政策グループ長： 下り松公園より大きいですが、敷地の形状を考えると下り松公園の方  
が広く感じると思います。

松 本 委 員： 広場を広くとってボールを使えないとすると何をやるのですか。ただ  
の憩いの場ということですか。

企画政策グループ長： 様々な用途に使っていただければと思います。

市 長： 市民討議会という場で、参加していただいた市民の方に議論していただ  
き取りまとめたものですから、それを大きく変更することはできません。

江 口 委 員： 先ほどのエアコンの件ですが、各学校の全教室に設置するのですか。

学 校 教 育 課 長： まずは普通教室全てに設置する予定ですが、年度が変わると学年によ  
って学級数が増えたりということがあるので、ある程度児童生徒数の変  
動を見ながら検討していきたいと思っております。あとは比較利用頻  
度の高い特別教室、例えば音楽室ですと北小学校のような周りに民家が

あるところで音がうるさいといったお声があると、教室を締め切って授業を行うので、そういった教室には設置する予定です。

江口委員： 前回の会議で、将来的に児童の数が減っていくという話がありましたが、今後間違いなく高齢化になる中で、全部にエアコンをつけなくてもいいのではと思います。

松本委員： エアコンについては、一括管理ですか。

学校教育課長： ルールは決めますが、階ごとによって温度が違いますので、快適な環境を作れるようにしていきたいと考えております。

## (2) その他

特になし

市長： それでは以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回岩倉市総合教育会議を終了させていただきたいと思っております。皆様お忙しい中本当にありがとうございました。

## (その他)

秘書企画課長： ありがとうございました。次回の会議につきましては、日程調整をさせていただき、早めにご連絡させていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

それでは交通事故等にお気をつけてお帰りください。